

「東京都女性活躍推進計画 令和元年度取組実績」

13 一般社団法人日本私立大学連盟

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和元年度取組実績
領域 I 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア ポジティブ・アクションの推進		
2	<p>私立大学における組織運営・経営面での活性化、構成員の意識改革、制度改革の格段の進展を企図して、シンポジウム等の開催を通じ、男女共同参画を推進するための指針(規則・規程)等の制定、組織や委員会等の設置の必要性の啓発を行います。</p> <p>シンポジウム等の開催を通じ、加盟大学における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)に係る事例報告を通じた情報の共有を行います。</p>	<p>○私立大学の理工系分野における教育研究の充実を目的として設置された理工系分野の教育研究推進プロジェクトが令和2年3月から4月にかけてとりまとめた報告書において、加盟大学の女性研究者による特色ある研究事例を紹介するとともに、加盟大学における女性研究者を支援するための組織的な取り組み・工夫等について紹介し、加盟大学間で共有するとともに、社会に公表した。</p>
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	<p>☆当連盟の会員法人において、多くの大学がダイバーシティの宣言や、LGBTの相談室の設置に取り組み始めていることから、ダイバーシティ&amp;インクルージョン教育はどう展開すべきか、その試みを情報提供し、議論する機会を作ります。</p>	<p>○当法人の機関誌である『大学時報(386号[平成31年5月号])』において、大学においてもLGBT等に係るガイドラインの制定や組織の設置、教職員への研修、施設面での対応等、様々な取組が行われるようになった一方で、学生への理解促進の取組も含め、どのような方法でどこまで対応すべきか模索している大学も依然として多いことから、LGBTに関する取組を行っている大学や関係機関から、その対応における方針や具体的内容、効果や課題、展望などを紹介し、今後の大学におけるLGBTに関する取組と理解醸成に資する機会とすべく、「LGBTに関する理解醸成と大学の取り組み」と題した特集を組み、原稿を6本掲載した。</p>

19

男女共同参画推進のための環境整備を図るための諸課題について、検討成果を加盟大学に還元するとともに、加盟大学における先進的な取組に係る情報の共有を図るため、シンポジウムを開催します。

○『大学時報(390号[令和2年1月号])』において、宮城学院大学学長による「女性の生き方をサポートする女子大学」とする原稿を掲載した。  
 ○『大学時報(391号[令和2年3月号])』における「小特集履修証明プログラム活用の現状」において、「女性活躍を推進するリカレント教育—関西学院大学ハッピーキャリアプログラムの取り組み」を掲載した。  
 ○私立大学の理工系分野における教育研究の充実を目的として設置された理工系分野の教育研究推進プロジェクトが令和2年3月から4月にかけてとりまとめた報告書において、加盟大学の女性研究者による特色ある研究事例を紹介するとともに、加盟大学における女性研究者を支援するための組織的な取組・工夫等について紹介し、加盟大学間で共有するとともに、社会に公表した。  
 ○「長時間労働の是正」「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」を主な柱とする働き方改革関連法の施行に関連して、会員法人における「制度運用の適正性の確保」と「取組方策の適切性の向上」の視点から、働き方改革推進プロジェクトを設置して、会員法人間の情報共有、課題や取組方策の検討、会員法人における先進的事例の把握、そして政策提言に向け検討した成果を令和2年3月に報告書としてとりまとめ、会員法人に還元した。報告書は「Ⅰ. プロジェクトにおける検討の経緯と提言」、「Ⅱ. アンケート結果の分析、Case紹介」及び「Ⅲ. アンケート分析結果を踏まえた今後取り組むべき主要ポイント」からなり、「Ⅱ. 」では、委員の分担執筆によるアンケート集計の分析に加え、委員によるヒアリング内容に基づいた24事例の紹介を掲載し、「Ⅲ. 」では、労働時間、時間外労働、年次有給休暇、公正な待遇及びその他の五つの観点から、会員法人向けの提言を意識した「アンケート分析結果を踏まえた今後取り組むべき主要ポイント」をとりまとめた。とくに「Ⅱ. 」における事例紹介では、育児期間中の職員の働き方に関わってのテレワークの実施にかかる事例を紹介した。

## 領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

### 1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現

#### ④介護に対する支援

##### イ 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進

29 シンポジウム等の開催を通じ、加盟大学における介護支援制度の必要性の啓発を行います。

### 3 男女平等参画を推進する社会づくり

#### ③教育・学習の充実

##### ア 学校での男女平等

37 シンポジウムの開催等を通じ、男女共同参画社会の実現を担う次世代育成に係る事例報告を通じた情報の共有を行います。

○『大学時報(387号[令和元年7月号])』において、共立女子大学学長による「高等教育における女子教育を考える」とする原稿を掲載した。  
 ○『大学時報(389号[令和元年11月号])』において、「人の命を助ける仕事に就きたい」「誰かの役に立ちたい」と考えているものの、進路を決めかねている女子中高生に、さまざまな理系分野が医療に関わりをもち、そこで多くの女性が活躍していることを知ってもらうための東京女子医科大学における「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」について紹介する原稿を掲載した。

39 当連盟における「財務・人事担当理事者会議」において、多様な働き方や女性研究者のサポート等をテーマに協議します。様々な事例をもとに、加盟校に情報提供し、議論の機会をつくります。特に科学分野で学ぶ女性が少ないことから、その先進的な取組を紹介し

○『大学時報(389号[令和元年11月号])』において、「人の命を助ける仕事に就きたい」「誰かの役に立ちたい」と考えているものの、進路を決めかねている女子中高生に、さまざまな理系分野が医療に関わりをもち、そこで多くの女性が活躍していることを知ってもらうための東京女子医科大学における「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」について紹介する原稿を掲載した。

推進体制

ア 都民・事業者における体制

59

男女共同参画推進のための環境整備を図るため、その実現に向けた諸課題について検討します。

○「長時間労働の是正」「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」を主な柱とする働き方改革関連法の施行に関連して、会員法人における「制度運用の適正性の確保」と「取組方策の適切性の向上」の視点から、働き方改革推進プロジェクトを設置して、会員法人間の情報共有、課題や取組方策の検討、会員法人における先進的事例の把握、そして政策提言に向け検討した成果を令和2年3月に報告書としてとりまとめ、会員法人に還元した。

報告書は「Ⅰ. プロジェクトにおける検討の経緯と提言」、「Ⅱ. アンケート結果の分析、Case紹介」及び「Ⅲ. アンケート分析結果を踏まえた今後取り組むべき主要ポイント」からなり、「Ⅱ. 」では、委員の分担執筆によるアンケート集計の分析に加え、委員によるヒアリング内容に基づいた24事例の紹介を掲載し、「Ⅲ. 」では、労働時間、時間外労働、年次有給休暇、公正な待遇及びその他の五つの観点から、会員法人向けの提言を意識した「アンケート分析結果を踏まえた今後取り組むべき主要ポイント」をとりまとめた。とくに「Ⅱ. 」における事例紹介では、育児期間中の職員の働き方に関わってのテレワークの実施にかかる事例を紹介した。

○大学から幼稚園の私学団体で構成する全私学連合としてとりまとめた『令和2年度私立学校関係政府予算に関する要望』において、大学関係予算に関する要望の「重点要望項目」に「女性の活躍推進のための支援」を掲げ、1) 科学技術イノベーションを推進する女性の理工系人材育成のための支援の拡充、2) 子育てと学業や研究の両立のための支援の拡充」を政府に要望した。